

タイトル：『「スラム街」からの未来予想図』

メンバー名：久保田敦子 谷村雄太 中村卓巳 橋場奈月

樋上明音 藤岡俊平 松本竜司

1. 目的

医療者として我々が活動する社会の背景には、格差が存在・進行している。そして新たに医療の対象が増える現代において、貧困は医療の対象になると考えられる。医療従事者は、様々な社会階層の人物と接しうるため、貧困に直面している階層の人物が多く存在する地域での医療を知っておくことは意義深い。実習の対象とした釜ヶ崎の地域では貧困が蔓延しており、ホームレスが多く健康状態の悪い人が多い。またこの地域では、結核の罹患率が日本の他の地域と比較するとかなり高い。こうした状況下で、この地域では医療が極めて大きな役割を担っていると考えられる。本研究の目的は、このような状況下での医療のあり方を構造化し、医療従事者のあり方を明らかにすることである。

2. 対象と方法

実習の対象は釜ヶ崎の地域とした。まず釜ヶ崎の地域とこの地域の医療について文献調査をおこなった後、医療施設及び福祉施設の活動に参与観察し、支援者と被支援者を対象として非構造化面接法をもちいた。参与観察は、高齢者特別清掃事業と社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家の活動である夜回りにておこなった。非構造化面接は、調査対象施設の代表者に対しておこなった。対象施設と訪問日程を以下の図2-1に示す。

8/5金	7/4土
・ 関西大学 社会安全学部 社会安全研究所 高島毛敏雄 教授	・ 社会福祉法人 聖フランシスコ会 ふるさとの家 夜回り
6/25木	7/9木
・ NPOヘルスサポート大阪	・ 大阪社会医療センター付属病院 ・ 訪問看護ステーションひなた NPO法人HEALTH SUPPORT HINATA
6/29月	7/10金
・ 社会福祉法人 自彌館 ・ 釜ヶ崎再生フォーラム事務局長釜ヶ崎ツアーシェルター ・ NPO法人サポートハウス連絡協議会 ウェルフェアマンションおはな	・ 高齢者特別清掃事業 ・ 釜ヶ崎再生フォーラム 萩之茶屋まちづくり拡大会議
7/2木	7/13月
・ 西成区保健福祉センター分館 ・ サポートハウス 陽だまり ・ NPO法人サポートハウス連絡協議会 メソンドビューコスモ ・ 西成市民館	・ 社会福祉法人 釜ヶ崎ストロームの家のぞみ作業所 ・ NPO法人コルーム ・ ひとはなセンター ・ 社会福祉法人 自彌館 ・ 三徳生活ケアセンター ・ 救護施設 三徳寮

図2-1. 対象施設と訪問日程 : 訪問日数8日間

(医療施設2カ所、福祉施設14カ所、その他3カ所)

3. 結果

3-1. 釜ヶ崎の地域について-名称と成り立ち

フィールドワークをおこないはじめにわかったことは、釜ヶ崎には複数の呼称が存在することである。まず、世間一般的には釜ヶ崎をいわゆる「西成」として認識しているが、これは大阪市の行政区の一つとして「西成区」が存在し、地図にも記載がある事が大きな要因の一つであると考えられる。いわゆる「西成」というのは「西成区」の北東部に位置する地域のことであり、実際にそこに住む人々の間では「釜ヶ崎」や「カマ(釜ヶ崎を略した呼称)」、「あいりん」、「あいりん地区」と呼ばれている。また、これらの呼称は「西成区」とは異なり、地図には記載されていない地名のため、これもまた社会一般的にこれらの地域が「西成」と認識される原因の一つだと考えられる。

「釜ヶ崎」という呼称は昔のJR新今宮駅北側に明治期まで存在した小字の名残であり、主に労働者、労働組合側が用いた呼称である。具体的には後述するが、釜ヶ崎は日雇い労働者がバブル期までに集積、バブル崩壊後も行く先を失った労働者達が居住し続けているという背景があるため、この呼称が現在でも根強く使用されている。また、「あいりん」という呼称は1961年の釜ヶ崎暴動事件以降に行政が命名したものであり、区役所や警察、消防側が用いた呼称である。「あいりん」という名の由来は「愛される隣人の街」を略したものが有力とされている。現在では、以上の二つの呼称に加え、「西成」も人々の間で用いられており、労働者と役人の間で呼称が明確に異なっていると感じることはなかった。

次に釜ヶ崎の成り立ちについて述べる。1960年代から日本の高度経済成長を反映し、農村労働者や閉山した炭鉱労働者が男性日雇い労働者として釜ヶ崎に流入した。この時は20代や30代の若年労働者が大勢を占めていた。さらに、1970年の大阪万博の景気の影響を受け、求人ラッシュが加速し全国から日雇い労働者が流入した。この頃から、日雇い労働者が簡易宿泊所の三畳一間に単身で寝泊まりするというスタイルが確立された。さらに、1980年代のバブル景気時にも歴史的な求人ラッシュがあり、単身の日雇い労働者たちの流入が続いた。しかし1991年のバブル崩壊とともに求人ラッシュも低迷し、今まで釜ヶ崎の簡易宿泊所に居住していた日雇い労働者たちは統々と職を失い路上生活者へとなっていました。またこの頃問題になりつつあったのが平均年齢52歳という高齢化の進行であった。しかし地方自治体などによる本

格的な釜ヶ崎対策は打ち出されことなく、問題は深刻化していくこととなった。

2000 年前後になると、NPO や民間の支援ボランティア団体、まちづくり団体が生まれ始めた。また、行政も生活保護の強化を行い、民間と行政によるホームレス支援の多様な活動が活発化していくこととなった。中でも高齢者特別清掃事業や簡易宿泊所をアパートやサポートティブハウスに転用した「簡易宿泊所転用型高齢者共同アパート」が釜ヶ崎における特徴的な活動である。

以上の経緯を経て釜ヶ崎は日雇い労働者の街から、高齢、福祉、生活保護の街へと変貌を遂げてきた。

3-2. 釜ヶ崎に来た人の流れ

仕事を失ったり、家庭の事情で貧困になつたりして、釜ヶ崎にたどり着いた人の流れを図 3-1 に示す。

最初に保健所である西成区保健福祉センター分館に案内される。そこで、生活相談を行い、簡易宿泊所などに泊まるお金がない人は、一次救護施設である三徳生活ケアセンターへ案内され、その日の宿と食事を得ることができる。そこで、再度生活相談を行い、体調が悪かったり、怪我があつたりする人は、釜ヶ崎の中核病院である大阪社会医療センター付属病院に行き、無料または低額で診察・治療を受けることができる（無料低額診療）。

そして働くことができる人は、必要であれば自立支援センターへ行き、職業訓練を行い、職業安定所などで仕事を探す。そして安定した仕事を得ることができた人は自立し、アパートや簡易宿泊所などで生活する。一方で自立できなかつた人や、最初に保健所にたどり着けなかつた人はホームレス生活となつてしまう場合がある。しかし、ホームレス生活者の中には、生活保護を申請すると生活保護費を受給できるにもかかわらず、他人や国から施し

を受けたくなかつたり、生活扶助を受給することに対して罪悪感を受けたりするため、生活保護を申請せずにホームレス生活を送る人たちも少なくない。ホームレス生活者は、路上生活以外にも三徳ケアセンターやシェルターで寝泊まりを行なう。

高齢者や心身の状態が悪く働くことができない人は、再度保健所である西成区保健福利センター分館へ行き、生活保護の申請を行い、生活保護費を受給する。生活保護費受給者は、主にサポートティブハウスやアパート、グループホーム、三徳寮で生活をする。

以降の章で、ここまでで登場してきた保健所や大阪社会医療センター付属病院などが提供する保健・医療と、保健所や NPO や各種宿泊施設および府市が提供する福祉について、図 3-1 中の黄色で示した施設やサービスを中心に詳細に説明する。

3-3. 保健・医療

3-3-1. 保健・医療施設

釜ヶ崎にある保健・医療施設は主に以下の施設がある。

① 西成区保健福祉センター分館

② 大阪社会医療センター付属病院

③ 民間診療所

① 西成区保健福祉センター分館は保健所であり、結核対策に非常に力を入れており、府や市および大阪社会医療センター付属病院と協力して検診・治療を行なっている。また、釜ヶ崎にやってきた人の最初の生活相談窓口でもあり、保健・医療・福祉の橋渡しを行なっている。生活保護申請もこの施設で行なう。また、後述する無料低額診療を受けるための診療依頼券や生活保護受給者が医療を受けるための医療券も保健所が発行している。

② 大阪社会医療センター付属病院は大阪市立の病院であり、

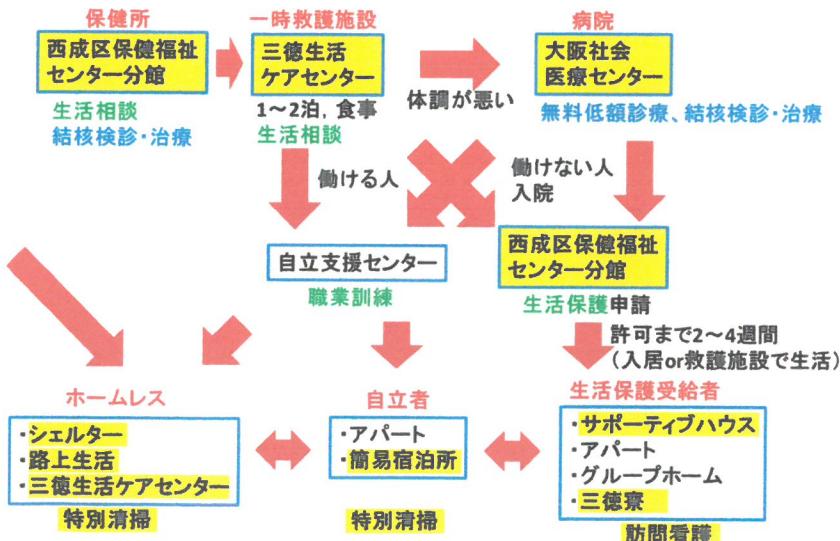


図 3-1 釜ヶ崎に来た人の流れ

釜ヶ崎の中核病院である。この病院の外来患者の 80%程度が生活保護費受給者であり、10%が無料低額診療を受けており、残りの 10%弱が保険診療を受けている。診療科は内科・外科・整形外科・泌尿器科・皮膚科・精神科があり、この地域の患者の特徴としては、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が多いだけでなく、精神疾患や労働による整形外科疾患も多い。またこの施設も保健所などと協力して結核検診と治療を行なっている。そして、特にホームレス生活者は野菜を食べず炭水化物中心の食事になったり、アルコール飲料や清涼飲料水で多くのカロリーを取ったりしているため、非常に食生活悪いため、栄養士が外来で栄養指導を行なったり、定期的に栄養教室を行なったりしている。また医師も定期的に健康教室を開催している。また、相談室があり、医療面での相談だけでなく、必要であれば生活保護などの各種福祉サービスとの連携のサポートを行なっている点も特徴的である。また、この病院では社会医学的調査研究も行なっている。

③ 生活保護費受給者が増加して以降、民間診療所も増加している。

3-3-2. 釜ヶ崎の医療形態

釜ヶ崎の医療において重要な二種類の医療形態を挙げる。

まずおよそ釜ヶ崎の医療も 80%を占める生活保護医療扶助診療である。医療費は原則的に無料であり、低所得者は入院時に生活保護申請が必須となる。これは生活保護費を受給している人にとって普遍的な制度であるが、釜ヶ崎の生活保護費受給率は 41.4%とおよそ日本の平均 20 倍であることから、他の地域に比べ大きな役割を担っていることは明白であると考える。

次に 10%を占める無料低額診療がある。これは特に釜ヶ崎で大きな意味をもつ医療形態である。国民保険に未加入、または生活保護の受給も受けていない人々、ひいては外国人さえ、経済的困窮を抱えるという条件を満たす全ての人々を支える懐の深い制度である。なんらかの事情で国民保険に加入できていない人や生活保護受給の条件を満たせなかった人が釜ヶ崎には大勢存在する。そういった人々にとって最終的な医療セーフティーネットとなる。この診療を受けるためには、保健所・労働福祉センター・生活ケアセンターが発行する「診察依頼券」または NPO 団体

が発行する「診療紹介状」が必要となる。このシステムにより、診療を受ける前に紹介元からの患者の疾患や生活様式などのバックグラウンドの情報を得られ、または退院後も施設・団体のフォローアップが可能になることなど、医療機関と地域の組織との連携に関わる側面がある。また診療を受けた患者に「診察賃貸付申請書券借用書」を渡している。これは、診療にかかった医療費は決して無料ではないということを患者自覚してもらうことに加え、経済的に余裕ができた時に返済すると約束することで患者の自尊心を尊重することを目的とする。医療費の回収率は決して高くはないが、この借証書によって患者は、情けの施しを一方的に受けるわけではないことの証明となり、一人の人間としての尊厳を保つことができる。こうした経済的困窮者の状況やプライドにまで細やかにケアする制度が多数存在することも釜ヶ崎の医療体制の大きな特徴の一つであると考える。

診療を受ける釜ヶ崎の人において多く見られる疾患は、高血圧や糖尿病といった生活習慣病、精神疾患、過去の労働からくる整形疾患であったこともここに記載する。

3-3-3. 釜ヶ崎の結核対策

釜ヶ崎の結核罹患率は日本の平均の約 25 倍と他の地域では考えられない割合であり、もはや釜ヶ崎の風土病と呼んでも過言ではない。

まず結核検診について説明する。結核検診は主に西成区保健福祉センターハンガーハウスで平日に常時開かれており、また不定期であるが結核 CR 検診車でも検診可能である。釜ヶ崎の人に効率的に検診を受けてもらうために工夫がある。これは結核検診を受けていないと福祉制度(三徳寮、特別清掃など)活用できないといった仕組みである。釜ヶ崎の人の生命線に関わる福祉制度と検診制度を絡めることで、良い意味で強制的に結核検診を行っている。

次に結核感染後の治療について説明したい。言うまでもなく結核は感染したからといって自らが感染源に必ずなるというわけではなく、治療方針において排菌患者か非排菌患者であるかが大きなポイントとなる。排菌患者は感染源になる可能性が非常に高いため、入院での隔離治療を受ける。非排菌患者は基本的に外来に通い、DOTS(Directly Observed Treatment Short-course : 患者に施設に来てもらう、または患者を訪問し、目の前で薬を飲んでもらう方法)にて治療を確実なものとする。多くの施設や NPO 団体

体は、この DOTS に協力している。

3-3-4. 医療系 NPO

今回の実習では医療系 NPO である NPO 法人 HEALTH SUPPORT HINATA 訪問看護ステーションひなたを訪問した。この NPO では、地域住民の高齢者・障害者に対して、看護や介護に関する事業を行うほか、健康づくり・見守り支援地域住民相互のふれあいの場づくりに関する事業を行うことにより、地域福祉の推進に寄与するために設立された。その目的達成のため、保健・医療又は福祉の増進を図る活動やまちづくりの推進を図る活動を行っている。その具体例は以下のようなものである。

まず通常の訪問看護業務として、訪問看護計画書を作成し、本人や家族に説明し、病状や障害の観察・清潔の保持や健康への指導・管理、医師の指示にもとづく医療処置を行い、訪問看護報告書を作成する。次に健康相談・見守り支援を行い、他の支援団体と連携しながら、健康障害の早期発見や早期医療につなげている。健康相談は無料である。さらに日常生活の介助や改善、入院時のお見舞い支援によって自己退院を予防している。お見舞い支援を行う理由としては、患者の医師に対する不信や、入院時に他の患者には見舞いが来るにも関わらず自身のところには来ないことをいやに思って自己退院してしまう患者がいることが挙げられる。最後に、居場所づくりとして社会的孤立・孤独を防ぐためのコミュニケーションを行う場所を提供している。具体例として、この NPO ではステーション本部の一階にあるスペースを喫茶店として開放し、そのマスターとしてサービス利用者を雇用することで、居場所として利用しやすくしている。また、趣味の会として、絵手紙づくりや調理実習、地域を知るための街めぐりや講話会などを開催している。

この NPO が、医療法人ではなく NPO である理由は、透明性を第一に重視したためである。また、この NPO では患者だけでなく働く看護師にとっても居心地が良く働きやすい場所となる事を目指して運営されており、そのための工夫も随所に見られた。

3-4. 福祉

3-4-1. 福祉支援の分類

まず、釜ヶ崎では二種類の福祉支援が行われている。①ホームレスに対する福祉支援、②生活保護受給者に対する福祉支援である。

①においては、ホームレスの大半は、日雇い労働を安定した収入

を得ることができず、住居も持っていない。そのため、ホームレスに対する福祉支援は、衣・食・住の質を上げることを目的にしている。一方で、②では、生活保護受給者は、毎月安定した給付金を得ることができ、住宅補助や医療補助を受けることができる。そのため、生活保護受給者に対する福祉支援は、身体的にも精神的にも健康な生活を送れるようにすることを目的にしている。

①、②のそれぞれに対する福祉支援の在り方について、訪問した福祉施設、団体について以下に記述する。

今回の実習で訪問した福祉施設・団体は以下のとおりである。

- ・シェルター・三徳ケアセンター・三徳寮・高齢者特別清掃事業・サポートタイプハウス・訪問看護ステーションひなた・西成市民館
- ・ココルーム・ひと花センター

①ホームレスに対する福祉支援

①-1. 宿泊支援

・あいりん臨時夜間緊急宿泊所(シェルター)

野宿者を減らすために作られた、無料の宿泊所である。毎日 400 人前後が利用している。利用は 1 日単位で、夕方 5 時半にあいりん労働センターにて利用券が配られる。利用は朝 5 時までとなっている。これは日雇いの仕事が朝 5 時に始まるためである。シェルターにはシャワーが設置されており、宿泊者が利用することができる。しかし、シェルター内では、仕切りなどはほとんどなくプライバシーは守られない。また、毛布の交換は半年に 1 回であり、衛生面に不安が残る。

・三徳生活ケアセンター

住居不定者のうち、体調不良や病気、怪我などで短期間の援護を必要とする人たちが一時的に入所することによって心身のリフレッシュのできる場を提供し、あわせて各種生活面の相談援助を通じて、施設入所や居宅保護を含む自立促進を図ることを目的としている。1 泊 2 日から 2 週間まで滞在することができるが、この施設に入所するためには結核検診が必須となる。結核検診を必須とすることは、結核の罹患率減少の一因となった。三徳生活ケアセンターでは、相談窓口が充実しており、健康に不安のある人を社会医療センターや医療系 NPO につないだり、生活保護申請や就労支援につないだりとホームレスの人と支援団体とをつなぐ役割も果たしている。

・夜回り

直接的な宿泊支援とは言い難いが、ホームレスに対する支援として夜回りがある。釜ヶ崎では、毎日 100 人程度があいりん労働センターの周辺で野宿をしている。そんな野宿者にほぼ毎日どこかの団体が夜回りを行っている。夜回りで行われているのは、声掛けによる生存確認と体調確認であり、一部の団体は食べ物や毛布なども配布している。私たちが実際夜回りに参加させていただいたときは、雨ということもあって、約 60 人程度の方があいりん労働センターの周辺で野宿していた。声掛けをしても反応が返ってこないことも多く、ホームレスの人の心が固く閉ざされているのを実感した。

①-2. 食事支援

三角公園や四角公園と呼ばれる釜ヶ崎内の公園では毎日どこかの団体が炊き出しを行っている。おにぎりやみそ汁を配布していることが多く、栄養面での不安が残る。炊き出しはキリスト教系の団体が活動していることが多い。

①-3. 収入支援

収入支援としては高齢者特別清掃事業(以下、特掃と記載する)がある。特掃では釜ヶ崎の 55 歳以上の日雇い労働者を雇用して、大阪市内および府下の施設や道路などの除草、清掃や保育所の遊具のペンキ塗りなどの作業を実施している。生活保護を受けている人は特掃を利用することはできない。特掃は登録制となっており、登録には結核検診が必須となっている。1 人、1 月あたり 4, 5 回参加でき、1 回につき 5700 円の収入を得ることができる。特掃の拘束時間は 6 時間程度だが実労時間は 2 時間程度であり、高齢者の体力、体調に見合った労働を行っている。特掃では健康状態によって仕事内容を振り分けており、福祉支援の側面も大きい。ホームレスは安定した住居を持たないため、健康状況の把握が非常に難しいが、特掃に定期的に参加するようになれば、特掃の場でホームレスの健康状況の把握を行うことができる。そこで、なにか体調に異変のあるホームレスがいれば社会医療センターにつなぐなどのフォローを行っている。

3-4-2. 居場所づくりについて

釜ヶ崎で行われている居場所づくりに関する活動は、大きく分けて、サロン、地域のイベント、各種参加型プログラムがある。まずサロンについて記述する。サロンとは先述した各種サポートタイプハウスや訪問看護ステーションが場所を提供し、休憩等が

できる場である。誰もが入ることができ、テレビが設置され、お湯を手に入れることができる場が提供されていた。観察の結果、ここではコミュニケーションが生まれているようであった。

次に、地域のイベントであるが、これはカラオケ大会やコンサート、大きいものでは祭りなどがあげられる。これらの機会とともに各団体の代表者によるよろず相談がおこなわれる。ここでは、生活苦や借金苦、生活保護申請希望や家探し、年金受け取り希望や健康相談など、生活におけるさまざまなことを相談することができる。

最後に各種体験型プログラムについて記述する。まず訪問看護ステーションひなたが実施しているようなプログラムがある。また参加型プログラムの提供を多く行っている NPO も存在し、その代表が COCOROOM とひと花センターである。COCOROOMにおいては、カフェの運営や、釜ヶ崎芸術大学と称する各種専門家の講義およびワークショップが無料で受けられる機関の運営がなされている。さらに、ワークショップの先に発表の機会もある。この場は、釜ヶ崎の労働者および元労働者が表現をする場となっている。ひと花センターにおいては、ひと花プロジェクトと称して、COCOROOM と協同した表現のプロジェクトや、地域の掃除、農作業や健康教室、体験学習などが可能となっている。いずれも精神疾患予防や健康維持という明確な目的意識よりは、人とのつながりを持った方がより良いという思いや、これまで「おっちゃん」と呼ばれる労働者たちはプリミティブな要求も含めた自己表現をしてこなかったがゆえ、絵画や詩吟など表現するという行為を通して、自身の持つ内的な訴えを外部へと表出できるようになるとといった思いをもって運営を開始している。

4. 考察と結論

釜ヶ崎でフィールドワークを始める前に立てた仮説は、「釜ヶ崎には健康状態が悪い人が多く、そのため医療は極めて大きな役割を果たしている」であった。つまり、私たちは当然のように「医療が重要であり、医療が果たす役割が最も大きい」と思いこんでいた。しかし、フィールドワークを終えて感じたのは、「医療の無力さ」であった。医療だけではできないことが多く、実際現場で個々のニーズに応えていたのは「福祉」であった。医療の敷居は釜ヶ崎の労働者たちにとってとても高く、病状が重篤になってからしか医療にかかるない、あるいはそれでも医療にかからず救

急車で運ばれてくる。医療は存在していても届いていないという現実があったのである。さらに、たとえ医療にたどり着いたとしても医療が労働者たちのニーズに応えきれているとは言えない。医療が何よりも重要と考えていた私たちにとって衝撃であり、この実習は医療の至らないところの多さに気付かされた機会となった。

釜ヶ崎で不可欠とされていたのは、保健、医療、福祉の連携であった。福祉の果たす役割は大きかったが、福祉も福祉だけでは足りない部分があるのである。医療も、これらの連携の中でこそ力を発揮できるのだ。保健、医療、福祉が連携の中でそれぞれの役割を果たしていたが、その中でも共通していたこともあった。それは、活動に関わる人々が口をそろえて「相手のバックグラウンドを考えて話すこと」「相手を対等の人間として見ること」等、釜ヶ崎で活動するにあたって大切にしている姿勢であった。

これは「地域医療」と同じである。コミュニケーションを大切にしながら、保健、医療、福祉が連携して地域に住む人を支えていくのが地域医療であり、それは釜ヶ崎においても重要なことであった。「釜ヶ崎は特殊な地域であるから、何か特殊なことが起こっており、それを構造化しかつ釜ヶ崎特有の医療従事者のあり方を考えたい」という目的を持って釜ヶ崎に入ってきた私たちにとって、この事実は驚きであった。

しかし、今回この町で教わったのは、地域医療が単独で頑張っているだけではいけないということであった。保健、医療、福祉のみの枠組みで考えるよりも、町全体を考え、町全体から協力を得ていくこと、そして協力していくことが重要である。例えば、入居者の生活サポートをするサポートティップハウスは、元は営利目的の簡易宿泊所であった。バブルが崩壊し仕事がなくなり路上生活者が増加する中で、その対策として簡易宿泊所をサポートティップハウスという福祉施設に変えることが決められたのは、釜ヶ崎地域再生フォーラムという町づくり会議においてであった。この決定により、生活保護受給への道も開かれ福祉の充実にもつながったのである。地域にあるものを活用し、町とそこに住む人々の暮らしを改善していく。これは、従来の医療、保健、福祉の枠組みの中だけで考えていては実現しなかったことである。町づくり会議で、町の未来像、向かう方向を共有することで、保健、医療、福祉をよりよいものにしていく。重要なのは、町づくりの中で保

健、医療、福祉を捉えていくことであった。

そして、釜ヶ崎は高齢化が日本一進んでおり、独居老人が多い地域である。今後日本の他地域でも高齢化が益々進み、独居老人が増えていくことを考えると、釜ヶ崎は先進的な地域であり、日本の近未来を反映している地域であるとも捉えられる。超高齢化社会を迎える日本の地域社会にとって、お手本となる活動や支援がある場所であると言える。もちろんすべてを普遍化することはできず、釜ヶ崎に特有のこともある。結核の存在という医療面や、釜ヶ崎ほど身寄りのない高齢者が密集し支援も集まる場所はないという環境面は、釜ヶ崎特有のことであろう。地域ごとに環境が異なり、何事をするにもそれに対応していかなければならないことが常であることを考えると、釜ヶ崎での活動からも何かしらのヒントを得られるであろう。

それゆえ、私たちはタイトルを『「スラム街」からの未来予想図』とした。人々が自分たちよりも社会的に下であると見がちな地域からも学ぶことはあるのではないだろうか。

5. 謝辞

本実習に際して以下の方々にご寧かつ熱心なご指導を賜りました。ここに感謝の意を表します。

関西大学 社会安全学部 社会安全研究科
高島毛敏雄 教授

NPOヘルスサポート大阪 井戸實先生

社会福祉法人大阪自強館 大阪自強館あいりん相談室室長
鏡田慶二先生
三億生活センター 救援施設 三億寮の皆様

釜ヶ崎再生フォーラム事務局長・瀧田家
ありら瀧さん

(以下、施設名のみ)
NPO法人サポートティップハウス連絡協議会
ウェルフェアマンションおはなの皆様

西成区保健福祉センター分館の皆様

サポートティップハウス隣だまりの皆様

NPO法人サポートティップハウス連絡協議会
メンドビュースモの皆様

西成市民館の皆様

社会福祉法人 聖フランシスコ会
ふるさとの家の皆様

大阪社会医療センター付属病院の皆様

NPO法人HEALTH SUPPORT HINATA
訪問看護ステーションひなたの皆様

NPO釜ヶ崎支援機構 高齢者特別清掃事業部 の皆様

釜ヶ崎再生フォーラム 萩之茶屋まちづくり拡大会議 の皆様

社会福祉法人 釜ヶ崎ストームの家 のぞみ作業所 の皆様

NPO法人コルームの皆様

ひとはなセンターの皆様

滋賀医科大学社会医学講座衛生学部門 伸田和史 先生

6. 参考文献

- ・“相対的貧困率の推移について”. 子どもの貧困対策の推進に関する法律<平成25年法律第64号>（概要）. 厚生労働省,
- ・森田洋司監修 森田洋司・新藤雄三編. 医療化のポリティクス——近代医療の地平を問う. 第一版, 田中千津子. 2006.
- ・”西成特区構想—あいりん地域を中心とした結核対策の拡充を図ります—”. 政策企画室報道発表資料(2012年6月). 大阪市他